

○長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例施行規則

令和元年12月5日

規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例(令和元年長野原町条例第29号。以下「条例」という。)第17条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(家賃の決定)

第2条 条例第10条に規定する住宅の家賃は、次のとおりとする。ただし、入居を希望する者又は、既に入居している者の収入が公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第9条に規定する額を超える場合には、10,000円の割増家賃を付加する。

住宅名	家賃
中原住宅	月額50,000円
林住宅	月額37,000円

(入居の手続)

第3条 条例第6条の入居の資格のある者で住宅に入居しようとする者は、定住促進住宅入居申込書(様式第1号)に必要な書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の申込書の記載事項について、入居資格の調査上必要があるときは、必要な書類の提出又は提示を求めることができる。

(家賃の減免及び徴収猶予)

第4条 条例第11条の規定による家賃の減免又は徴収の猶予を受けようとする者は、家賃減免・徴収猶予申請書(様式第2号)に当該申請の理由を証する書類を添えて、町長に申請しなければならない。

2 町長は、前項に規定する申請があった場合、入居者の事情その他を調査し、減免又は徴収猶予の必要の有無を決定し、家賃(減免・徴収猶予)承認・不承認決定

通知書(様式第3号)を交付するものとする。

3 家賃の減免及び徴収の猶予の決定方法については、各号の規定による。

(1) 家賃の減免については、申請者の家賃に対し10分の3を乗じて得た額の範囲内において、町長が相当と認める額により行うものとする。

(2) 家賃の減免又は徴収の猶予の期間は、1年を超えない範囲内において町長が相当と認める期間とする。

(請書の提出)

第5条 入居の決定を受けた者は、通知を受けた日から10日以内に定住促進住宅入居請書(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項については、長野原町町営住宅管理条例施行規則の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年3月5日規則第4号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年4月1日規則第12号)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2 条例及び施行規則改正前に居住していた林住宅入居者の取扱いについては、別要綱に定める。

附 則(令和5年9月7日規則第19号)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

様式第2号(第4条関係)

年 月 日

家賃 減免・徴収猶予 申請書

長野原町長 様

入居者氏名

電話番号

次のとおり家賃の を申請します。

決定家賃額	円
減免希望額	円
減免希望額期間	年 月 から 年 月 まで
猶予希望期間	年 月 から 年 月 まで
理 由	
猶予期間後の 納入方法	

家族の状況

続柄	氏名	生年月日	年齢	職業	月収
本人					

様式第3号（第4条関係）

第 号
年 月 日

家賃（減免・徴収猶予）承認・不承認決定通知書

団地名

様

長野原町長

年 月 日付けの家賃 減免・徴収猶予 申請について、次のとおり決定しましたので、通知します。

1 次のとおり家賃の 減免・徴収猶予 を承認します。

減 免 金 額	円	
減免後の家賃	円	
減 免 期 間	年 月分 から	年 月分 まで
徴収猶予期間	年 月分 から	年 月分 まで
承 認 条 件	以下のいずれかに該当するときは、減免・徴収猶予 を取り消します。 1 申請書に事実と異なる記載があったとき。 2 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例第14条において例とする長野原町町営住宅管理条例第41条に規定する明渡請求の対象となる行為を行ったとき。	

2 次のとおり 減免・徴収猶予 は認められませんのでご了承ください

理 由	
-----	--

※ 入居世帯員に増減があったとき、入居世帯員の収入に増減があったとき及び家賃の減免を必要としなくなったときは、直ちにその旨を届け出てください。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

請 書

長野原町長 様

入居者氏名
身元引受人氏名
性別 男・女
入居者との関係
住所
職業
勤め先
TEL

実印
実印

年 月 日付けをもって、定住促進住宅の入居許可を受けましたが、使用については、長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例及び長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例施行規則並びにこれらの規程に基づく指示及び命令を堅く守ります。

上記履行の証として、身元引受人と連署のうえ本書を提出します。

所在地	群馬県吾妻郡長野原町大字林 番地
住宅名等	長野原町 住宅
家賃	1ヶ月 円
敷金	家賃の3ヶ月分 円
入居期間	年 月 日から 年 月 日

※添付書類

- (1) 入居者の印鑑証明書
- (2) 身元引受人の印鑑証明書